

移動等円滑化取組計画書

令和元年12月25日

広島空港ビルディング株式会社

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおりお知らせいたします。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客設備の整備等に関する事項

広島空港ターミナルビルは移動円滑化基準に適合しているが、より高い水準のバリアフリー化を目指すため、移動円滑化経路の最短化及び旅客搭乗橋のステップレス化を検討する。

- ・最短化の内容：搭乗待合室コンコースへエレベーターの設置を検討する（コンコースから到着ロビーまでの経路の最短化）。
- ・設備の更新：旅客搭乗橋（PBB）のステップレス化（段差のない搭乗橋）を検討する。（2020年～2022年度）。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

- ・搭乗旅客者への案内を行なえるよう、出発ロビーへの案内所の設置を検討する。（2019年度）

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
(1) エレベーターの設置	・移動円滑化経路の最短化のため、コンコースと手荷物受取所を結ぶエレベーターの新設を検討する。
(2) 旅客搭乗橋	・旅客搭乗橋（PBB）のステップレス化（段差のない搭乗橋）を検討する。（2020年度～2022年度）

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
(1)案内カウンターの増設	2階出発ロビーへ案内所を設置する。(2019年度)
(2)館内コンシェルジュの設置	2階出発ロビーの案内所を設置までの間、コンシェルジュを配備し、搭乗旅客者への支援を実施。(2019年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
案内カウンターの増設	2階出発ロビーへの案内所を設置する。(2019年度)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
案内カウンター職員への教育訓練	案内所職員への接遇に関する教育を実施。

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレの混雑緩和対応で、トイレの利用マナー啓発キャンペーンのポスターの掲示、また和式トイレを洋式トイレへ改修を行なう。(2019年度) ・トイレの音声触知案内板の更新を行なう。(2019年度) ・館内やHPでのお客様の声や案内所職員へお客様の声の聞き取りを行う。問題点等を洗い出し、見直しを実施する。 ・当社の職員が障害者対応訓練を受講できるよう、社内へ提案し障害者の接遇に関する民間資格社員全員が取得できるような体制を構築する。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由